

【公報種別】特許法第 17 条の 2 の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第 1 部門第 2 区分  
 【発行日】令和 2 年 7 月 16 日 (2020.7.16)

【公開番号】特開 2019-103927 (P2019-103927A)  
 【公開日】令和 1 年 6 月 27 日 (2019.6.27)  
 【年通号数】公開・登録公報 2019-025  
 【出願番号】特願 2019-73489 (P2019-73489)  
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【 F I 】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】令和 2 年 5 月 14 日 (2020.5.14)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

遊技球を貯留する球タンク部と、  
前記遊技球を受け入れ、当該遊技球を下方に備える払出装置へ流下する流下通路部と、  
前記球タンク部に貯留された前記遊技球を、前記流下通路部の球受け入れ口へと誘導する誘導レール部と、  
外部装置と接続可能な外部端子板と、を備え、  
前記外部端子板が、遊技機後方から見たとき、前記球タンク部の右側であって、前記流下通路部の前記球受け入れ口よりも上側の位置に設けられた遊技機において、  
前記誘導レール部は、前記球タンク部を構成する後端壁部より後方へと前記外部端子板から遠ざかるように屈曲し、当該外部端子板の下方の前記流下通路部の前記球受け入れ口へと遊技球を誘導可能に形成されており、  
当該誘導レール部は、帯電した遊技球の静電気を除電可能に構成されている  
 ことを特徴とする遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 0 2 】

パチンコ機等に代表される遊技機において、静電気によって誤動作を起こすことが知られている（例えば特許文献 1）。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 0 3 】

【特許文献 1】特開 2012 - 120593

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

上記特許文献 1 に記載される遊技機では、帯電した遊技球から静電気を除電する対策が打たれているが、近年の遊技機においてはさらなる改良が望まれていた。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、このような事情に鑑みてなされたものであり、その目的は、静電気の影響を軽減させることが可能な遊技機を提供することにある。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

[手段 1] に係る遊技機は、遊技球を貯留する球タンク部と、前記遊技球を受け入れ、当該遊技球を下方に備える払出装置へ流下する流下通路部と、前記球タンク部に貯留された前記遊技球を、前記流下通路部の球受け入れ口へと誘導する誘導レール部と、外部装置と接続可能な外部端子板と、を備え、前記外部端子板が、遊技機後方から見たとき、前記球タンク部の右側であって、前記流下通路部の前記球受け入れ口よりも上側の位置に設けられた遊技機において、前記誘導レール部は、前記球タンク部を構成する後端壁部より後方へと前記外部端子板から遠ざかるように屈曲し、当該外部端子板の下方の前記流下通路部の前記球受け入れ口へと遊技球を誘導可能に形成されており、当該誘導レール部は、帯電した遊技球の静電気を除電可能に構成されていることを特徴とする遊技機である。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明によれば、静電気による影響を軽減させることが可能な遊技機を提供することが可能となる。